区分・種別	重要文化財（建造物）		
名　　称	石手寺護摩堂（いしてじごまどう）　1棟　　附　棟札2枚		
所　在　地	松山市石手		
所　有　者	石手寺	管 理　団 体	
指定年月日	昭和28年3月31日		
解　　説	護摩堂は、三重塔（重要文化財）の東に位置する。桁行３間、梁間３間、一重、宝形造、銅板葺である。様式は和様の簡素な建物で、組物に舟肘木（ふなひじき）を用い、柱には面取り角柱が使われ、垂木は一軒大疎垂木（ひとのきおおまばらたるき）となっている。 建築の構造、表現の技法、全体の容姿からみて、室町時代前期のものと推定されている。江戸時代には大師堂と称せられていた。 昭和33（1958）年に解体修理が完成し、回り縁をめぐらし、本瓦葺屋根を檜皮葺（ひわだぶき）型銅板葺（元来は檜皮葺）に改めて往時の姿になった。 内部の床はすべて拭板張りで、護摩木を投じて修法するための火炉は設けられてなく、中央奥に来迎（らいごう）柱・来迎板壁を備えて須弥壇（しゅみだん）を置くが、転用材を用いるなど仮設的である。 なお、木造不動明王及び二童子立像（県指定有形文化財）が安置されている。		